

安倍晋三政権の改憲策動に反対する

日本国憲法はいま、制定以来最大の危機を迎えている。安倍首相の諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（略称・安保法制懇）は今年5月15日、日本国憲法第9条の下においても「必要最小限度の範囲」であれば「集団的自衛権の行使」を認めることができると結論づけた「報告書」を提出した。安倍内閣は、「報告書」を受けて、「閣議決定」によって年内にも集団的自衛権の行使容認に踏み切る構えを見せている。

安倍首相が報告書の提出を受けて行った記者会見は、いま安倍政権が強行しようとしている集団的自衛権の行使容認を解釈改憲で可能だとする議論の問題点を、白日の下にさらけ出した。問題点は、およそ以下の三点に集約できる。

第一に、それは、「立憲主義」に反する。これは、昨年の96条改憲論が、立憲主義に反するとの世論の反撃の前に後退を余儀なくされたため、今度は憲法を楯にとりて集団的自衛権行使容認を糊塗しようとするもので、国民を愚弄する議論にほかならない。そもそも現在の日本国とは、日本国憲法制定を通じて国民が創出したものであって、政府は、かかる国民の信託を前提に、その活動を行わなければならないのである。それゆえに、本来的に国民がゆだねた権限行使の基準を、政府が勝手に解釈変更するのは、本末転倒なのである。

第二に、それは、外交努力なく、直ちに軍事力に訴えようとするものである。安倍首相は記者会見で、「私たちの命を守り、私たちの平和な暮らしを守るため、私たちは何をなすべきか」と問題を立ておきながら、すぐに「具体的な例で説明したい」として、海外で「突然紛争が起こる」事態を議論し始めるのである。これでは、安倍首相あるいは安倍政権は本当に戦争をしたがっているのだと受け止められても当然であろう。この軍事的短絡的な思考こそが、世界の平和にとってもっとも危険なものなのである。

第三に、それは、戦争についての観念的空想的な議論を前提としている。たとえ「限定的」「最小限度」であれあるいは「無制約」「全面的」であれ、集団的自衛権の行使は、それまで「敵」でなかった国を明確に「敵」として戦争状態に入ることである。戦争を日本政府の意思次第で「限定」したり「拡大」できるという発想自体が、およそ戦争と戦争の歴史を知らない観念的空想的な議論である。かつて日本が行った満州「事変」・盧溝橋「事件」から太平洋「戦争」へのあの悲惨な経験から、安倍首相をはじめとする集団的自衛権容認論者はまったく何も学んでいないのである。

安倍首相をはじめとする内閣と議会を構成する政治家は、日本国憲法99条の規定にもとづき憲法を遵守することはもちろん、日本国憲法を人権・民主主義・平和の国家構想、かつ21世紀の世界平和の構想として実現することを、平和を希求する日本の多くの国民の代表として尽力すべきである。

日本科学者会議第45回定期大会に集った私たちは、こうした日本国憲法の未曾有の危機に臨んで、安倍政権の改憲策動を食い止め、そして日本国憲法の理念が花開く社会・国家の構築を目指す取り組みを、国民各層と共に進め強めていくことを、ここに宣言する。

2014年5月25日

日本科学者会議第45回定期大会